（その１）

収支報告書

平成29 年分
（ 開催分）

（ふりがな） おかだひろしこうえんかい

1 政治団体の名称 岡田広後援会

2 主たる事務所の所在地 水戸市見和2-198-11

3 代表者の氏名 山口 武平

4 会計責任者の氏名 助川 均

事務担当者の氏名 大塚 典子

（電話） 03-6550-0414

（電話）

（電話）

（電話）

茨城県 選挙管理委員会 平 30.5.28 受付

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	岡田 広
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	59,525,269
（前年からの繰越額）	16,951,662
（本年の収入額）	42,573,607
支　出　総　額	15,281,541
翌年への繰越額	44,243,728

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	200,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	200,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	200,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
岡田広君の参議院決算委員長就任を祝い更なる活躍を期する会	42,373,384	平成29年4月22日　水戸プラザホテル　水戸市千波町2078-1
合　　計	42,373,384	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
１件10万円未満のもの	223	
合　　計	223	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
橋本　美智子	50,000	H29/1/10	那珂郡東海村舟石川駅西2-15-21	会社役員	
橋本　重郎	50,000	H29/1/10	那珂郡東海村豊白1-17-10	会社役員	
郡司　真人	50,000	H29/5/31	水戸市常磐町2-5-20	秘書	
郡司　智子	50,000	H29/5/31	水戸市常磐町2-5-20	団体職員	

この頁の小計	200,000
その他の寄附	0
合計	200,000

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳					
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
岡田広君の参議院決算委員長就任を祝い更なる活躍を期する会	42,373,384	3,141	H29/4/22	水戸プラザホテル　水戸市千波町2078-1	
合　　計	42,373,384				

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳					
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
この頁の小計	0				
合計	42,373,384				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		岡田広君の参議院決算委員長就任を祝い更なる活躍を期する会	
		対価の支払をした者の区分		2.法人その他の団体	
対価の支払をした者の氏名(団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
社会福祉法人愛正会	300,000	H29/3/10	高萩市下手綱1951-15	村上　和之	
茨城県農業協同組合中央会	750,000	H29/3/13	水戸市梅香1-1-4	加倉井　豊邦	
リスカ㈱	1,000,000	H29/3/14	常総市蔵持900	武藤　則夫	
茨城県建築士会	500,000	H29/3/15	水戸市笠原町978-30	柴　和伸	
茨城トヨタ自動車㈱	300,000	H29/3/28	水戸市千波町1887	幡谷　史朗	
コスモ綜合建設㈱	500,000	H29/4/10	水戸市けやき台2-13-2	池田　勇夫	
㈱染谷工務店	300,000	H29/4/20	常総市水海道淵頭町2982	服部　明浩	
関彰商事㈱	500,000	H29/4/21	筑西市一本松1755-2	関　正夫	
この頁の小計	4,150,000				
合　　計	4,150,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		岡田広君の参議院決算委員長就任を祝い更なる活躍を期する会	
		対価の支払をした者の区分		3.政治団体	
対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
政治団体　三曜会	350,000	H29/3/21	水戸市白梅2-4-6	庄司　憲生	
この頁の小計	350,000				
合　　計	350,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	287,000	0	
(2) 光熱水費	135,000	0	
(3) 備品・消耗品費	2,440,000	0	
(4) 事務所費	602,514	0	
小計	3,464,514	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	6,817,027	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	13,500	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	6,803,527	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	5,000,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	11,817,027	0	
合計	15,281,541		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
光熱水費	135,000	H29/12/29	広和会	水戸市見和2-198-11	
この頁の小計	135,000				
その他の支出	0				
合計	135,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
車購入代	2,440,000	H29/12/11	ネッツトヨタ水戸㈱	水戸市大塚町1841-24	
この頁の小計	2,440,000				
その他の支出	0				
合計	2,440,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
自動車税	34,500	H29/5/17	茨城県水戸県税事務所	水戸市柵町1-3-1	
地代	358,000	H29/12/29	自由民主党茨城県参議院選挙区第二支部	水戸市見和2-198-11	
電話代	62,000	H29/12/29	広和会	水戸市見和2-198-11	
自動車保険	117,210	H29/7/26	日新火災海上保険㈱	千代田区神田駿河台2-3	
自動車保険差額	17,520	H29/12/27	日新火災海上保険㈱	千代田区神田駿河台2-3	
会計監査代	10,800	H29/7/14	大関税務会計事務所	水戸市見川2-104-29	
この頁の小計	600,030				
その他の支出	2,484				
合計	602,514				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				印刷費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
名刺印刷代	13,500	H29/5/31	エバ印刷	水戸市常磐町1-2-60	
この頁の小計	13,500				
その他の支出	0				
合計	13,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		５．政治資金パーティー開催事業費	
				パーティ開催費用	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
別納引受	62,306	H29/2/7	日本郵便㈱	千代田区霞が関1-3-2	
案内状印刷代	594,864	H29/3/17	コトブキ印刷㈱	水戸市千波町2398-1	
別納引受	226,074	H29/3/19	日本郵便㈱	千代田区霞が関1-3-2	
紙袋代	27,180	H29/3/31	パッケージプラザ戸田水戸店	水戸市末広町1-5-10	
振込手数料	205,740	H29/4/10	常陽銀行見和支店	水戸市見和2-257-4	
紙袋代	18,108	H29/4/20	パッケージプラザ戸田水戸店	水戸市末広町1-5-10	
後納郵便代	42,009	H29/4/20	日本郵便㈱	千代田区霞が関1-3-2	
コーヒー代	1,350,000	H29/4/21	㈱サザン珈琲	常陸大宮市根本563-1	
会場費	3,731,212	H29/4/25	㈱伊勢甚本社水戸プラザホテル	水戸市千波町2078-1	
振込手数料	199,476	H29/5/10	常陽銀行見和支店	水戸市見和2-257-4	
コーヒー代	270,000	H29/5/15	㈱サザン珈琲	常陸大宮市根本563-1	
後納郵便代	46,498	H29/5/22	日本郵便㈱	千代田区霞が関1-3-2	
事務用品代	16,200	H29/5/30	㈱ヌマタ事務商会	水戸市笠原町1422-1	
この頁の小計	6,789,667				
その他の支出	13,860				
合計	6,803,527				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				寄附	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附	5,000,000	H29/12/27	広和会	水戸市見和2-198-11	
この頁の小計	5,000,000				
その他の支出	0				
合計	5,000,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☑	□	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	エ　取得の価額が100万円を超える動産
摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
自動車	2,030,000	H26/7/9	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	エ　取得の価額が100万円を超える動産
摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
自動車	2,440,000	H29/12/11	1台

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年　5月　25日

政治団体の名称　岡田広後援会

会計責任者の氏名　助川　　均　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成３０年５月２４日

岡田広後援会
　代表　山口　武平　殿



登録政治資金監査人　大関　之
登　録　番　号第　１８０３　号
研修修了年月日 平成21年1月5日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、岡田広後援会の平成２９年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、岡田広後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

岡田広後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、岡田広後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上